

令和3年 第1回臨時会

南種子町議会臨時会 会議録

令和3年1月28日 開会

令和3年1月28日 閉会

南 種 子 町 議 会

令和3年第1回南種子町議会臨時会目次

第1号（1月28日）（木曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 提案理由の説明	3
町長説明	3
1. 日程第4 議案第1号 令和2年度南種子町一般会計補正予算 (第13号)	4
総務課長説明	4
質疑	5
8番 小園實重君	5
6番 柳田 博君	7
8番 塩釜俊朗君	8
2番 福島照男君	8
討論	9
採決	9
1. 閉 会	9

令和3年第1回南種子町議会臨時会

第 1 日

令和3年1月28日

令和3年第1回南種子町議会臨時会会議録

令和3年1月28日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 提案理由の説明

○日程第4 議案第1号 令和2年度 南種子町一般会計補正予算（第13号）

○閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（8名）

1番 濱田一徳君

2番 福島照男君

3番 廣濱正治君

5番 名越多喜子さん

6番 柳田博君

8番 小園實重君

9番 塩釜俊朗君

10番 広浜喜一郎君

4. 欠席議員（2名）

4番 河野浩二君

7番 大崎照男君

5. 出席事務局職員

局長 島崎憲一郎君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	小 園 裕 康 君	副 町 長	小 脇 隆 則 君
教 育 長	菊 永 俊 郎 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	羽 生 裕 幸 君
会計管理者 兼会計課長	蘭 田 美津子 さん	企 画 課 長	稲 子 秀 典 君
保健福祉課長	濱 田 広 文 君	税 務 課 長	西 村 一 広 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	向 江 武 司 君
水 道 課 長	古 市 義 朗 君	保 育 園 長	河 野 美 樹 さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小 西 嘉 秋 君	社会教育課長	松 山 砂 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 直 樹 君		

△ 開 会 午前 10時00分

_____・____・_____

開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから、令和3年第1回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

_____・____・_____

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番、福島照男君、3番、廣濱正治君を指名します。

_____・____・_____

日程第2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

_____・____・_____

日程第3 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、町長提出の議案第1号について、提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

〔小園裕康町長登壇〕

○町長（小園裕康君） それでは御説明を申し上げますが、今回、議会運営委員会の決定事項の要請によりまして特に臨時会においては、事前に提案議案の概要資料の提出をということで依頼がありましたので、今臨時会より提出議案概要説明書を議案配布時に添付をいたしたところであります。

これから申し述べる提案理由とまったく同内容が議案概要には重複記載記載されており、2回提案理由を説明するような変則的な形にはなりますが、改めて提案理由について御説明を申し上げます。

今回の臨時議会に提案をいたしました案件は、予算案件1件でございます。

議案第1号は、令和2年度南種子町一般会計補正予算（第13号）でございま

して、ふるさと応援寄附金の増加に伴うふるさと納税返礼業務手数料、新型コロナウイルスワクチン接種委託、サツマイモ基腐病等で被害を受けた農家への支援対策事業補助が主なものでございまして、9,373万9,000円を追加し、総額68億9,382万7,000円とするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

—————・—————

日程第4 議案第1号 令和2年度南種子町一般会計補正予算第（第13号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、議案第1号令和2年度南種子町一般会計補正予算第（13号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 議案第1号令和2年度南種子町一般会計補正予算（第13号）について、御説明申し上げます。

それでは予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、ふるさと応援寄附金の増加に伴う、ふるさと納税返礼業務手数料、新型コロナウイルスワクチン接種委託、サツマイモ基腐病等で被害を受けた農家への支援対策事業補助が主なもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ9,373万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ68億9,382万7,000円とするものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

歳出予算から主なものについて説明いたしますので、2ページをお開きください。

まず、ふるさと納税推進事業費については、ふるさと応援寄附金の増加に伴うふるさと納税返礼業務手数料が主なもので、3,020万円を増額するものであります。

次に同ページから3ページ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費については、ワクチン接種委託料が主なもので、3,196万5,000円を追加するものであります。

次に同ページ、農業振興費については、サツマイモ基腐病等で被害を受けた農

家への支援対策事業補助によるもので、3,104万1,000円を追加するものでございます。以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。1ページをお開きください。

まず、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため普通交付税1,291万7,000円を増額するものであります。

次に同ページ、国庫支出金については、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業によるもので、国庫負担金・国庫補助金にそれぞれ追加するものでございます。

最後に寄附金については、ふるさと応援寄附金5,000万円を増額するものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において担当課長より説明を申し上げますので御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありますか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 保健福祉課長にお尋ねしますが、まず、質疑というよりも補足説明を求めたいわけであります。

全体のワクチンの接種に至るまでの流れといいますか、十分に予算提案の執行がなされていくための段取り・準備が現実視されるその辺を相対的に、この取り組む事業について説明を求めたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） コロナのワクチン接種のスケジュールについてでありますけれども、2月の下旬に医療従事者の先行接種という形で、まず、国立病院等の関係者、その後医療従事者という形で3月の中旬から接種予定となります。

町民の方については、接種券の発行を3月中旬から郵送する予定になっております。25日にリモートによる国の説明があった段階では、3月の下旬から高齢者に対する接種を始めるということでスケジュールが示されたところですが、皆さんも先日のニュースでお聞きかと思いますが、高齢者の接種については早くても4月1日以降ということで発表がされたところで、なかなか詳しいスケジュールがまだ示されていない状況ですので、今わかっている範囲内では以上のとおりです。

○議長（広浜喜一郎君） 8 番、小園實重君。

○8 番（小園實重君） 実際の接種委託に関する財源については、国庫負担金で賄われておりますが、その辺については補助対象項目であつたりしますが、114 万 3,000 円については一般財源を使用するという内訳になっておりますが、この金額については最終的には国・県の方から歳入が図られるようになるのか、そうでなくて提案どおり一般財源を最終的に使うということ、埋め合わせの後処理はないのかというのが 1 点、課長から申し上げていただいたスケジュールの中でどのようにワクチンが本町に入ってくるのか、接種に対する委託先をどこにするのか、また、接種場所はどうするのか、スタッフはどうするのか、雇用の関係でも任用・採用の予算が伴っておりますが、業務としては臨時に対応職員を事務サイドも含めて任用することになるのか、もうちょっと一連の流れについて説明を求めます。

心配なく、懸念なく作業が進むのかどうかということを知りたいわけでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。詳細については課長の方から申し上げますが、現段階においては国のほうも 2 転 3 転しており、時期についても高齢者については 4 月 1 日からというふうのことが報道であつた訳であります。そして、この接種に関して都市部等においてはシミュレーションをしたり、いろいろやっております。基本はそれぞれの自治体の中で住民の方々の接種をしていくということが基本でしょうから。

そしてまた、ワクチンを確保する冷凍庫についてもそれぞれ人口割で配布されることになるというふうに伺っております。そうした場合において、場所の確保をして、例えば保健センターであつたり、体育館等であつたりといったことが今言われておりますけれども、そこで接種をやる場合のシミュレーションもやっているところがありますけれども、そうした場合においては医師の確保であつたり看護師の確保であつたり、そういったものが必要になってくるということで、そういうものが今後調整をしなければならないことだろうというふうに思います。ただ、私どもの所においては公立病院もありますので、限られた医師や看護師の方を、別の場所でそこに来て接種を集団でやるとか、それが可能なかどうかということは今後話を聞きながら何が一番ベストなのかということは調整をする必要があるだろうというふうに思います。大きな自治体小さな自治体でそれぞれ対処の仕方が変わってくると思いますが、集団接種がいいのか、それとも自治体にある病院に接種委託をして、そこで受けていただく体制がいいのかということは、

いろんな話を聞かせていただきながら混乱のないようなことを進めていかなければならないというふうに思います。

現状の詳細部分について情報が入っているということであれば担当課長の方から説明させたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） まず、1点目の一般財源114万3,000円についての質問でありますけれども、現在、国の補助金の中で予算書の4枚目の共済費でございまして、この共済費については現在補助対象ということになっていないところであります。ここの103万2,000円が主な部分になるんですけれども、今後どうかということについては、ここではっきりとは分かりませんが、会計年度任用職員の報酬あるいは手当については補助対応として見ていただいておりますので、変更になることもあるかもしれませんが、現状においてはこういう状況で、ここについては一般財源で対応せざるを得ないということであります。

それから、接種の体制について昨日病院とも協議しましたけれども、まだしっかりした中身が詰まっているところではありません。ただ、接種場所については、公立病院で行いたいと考えているところです。今話題になっていますが、ワクチンの副反応等の対処や対応を考えると、やはり病院でした方がいいんじゃないかと考えているところであります。以上です。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 款の6、農林水産業費ですけれども、課長にお尋ねします。3,104万1,000円を一般財源で支出をするようになっております。農家にとっては非常に助かる思いじゃないかなと思います。具体的な事業内容をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） サツマイモの基腐病等の支援対策であります。事業内容について説明をさせていただきます。

令和2年産においてサツマイモの基腐の被害が発生した圃場を耕作する農業者で、サツマイモ基腐対策を行い令和3年度も甘しょ作付けを継続するための必要な経費等の助成支援になります。令和2年産においてサツマイモ基腐病の被害が発生した圃場のうち、同年度単位面積あたりの収量が昨年に比較して3割以上減少した圃場につきまして10アールあたり2万円、3割未満減少した圃場について10アールあたり1万円の助成という事業内容であります。以上で終わります。

○議長（広浜喜一郎君） 6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 令和2年は甘藷を作って基腐があったと、次の今年度は作物

を替えるというときのデータが分かっていたら聞きたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） サツマイモを令和２年度に作付けをして、令和３年度は他作物への転換、特にサトウキビへの転換等については、１２月にサトウキビの面積調査と個別の作付け状況調査を行ったところです。今の質問の令和２年度から令和３年度サツマイモ作付け面積関係については今調整をしているところですが、内容等については把握調査中というような状況であります。以上です。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。９番、塩釜俊朗君。

○９番（塩釜俊朗君） ただいまのサツマイモ基腐病の対策、早めに対策をしてくれたということで理解をいたします。関連で１点だけお聞きしたいと思いますが、この支給時期はいつ頃になるのかですね、それで、いつまでの範囲内とか期間を設けてするのかどうか、これについてお聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 町単独の今回の事業ですが、この後のスケジュールとして交付申請の認可・許可という形で、南種子町のキビ甘藷振興会、町の安納芋生産振興会等が事業主体になっていくところですが、２月に申請書類関係の審査をして、実績で行きますと３月中旬には交付確定をして交付をしていきたいという計画を組んでいるところでございます。以上です。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。２番、福島照男君。

○２番（福島照男君） 関連して基腐病について、町独自の支援というのは考えておられないのか、考えておればいつ頃実施予定なのか教えていただきたいんですが。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 今回提案をしておりますサツマイモ基腐病等被害対策農家支援対策事業であります、これ自体が町単独事業ということになります。１２月の段階で国の事業、かんしょ重要病害虫被害対策事業とは別で今回提案しているのが町単独事業の支援対策ということで、次年度さつまいもの作付けをして、ここの基幹産業の継続した栽培ということで提案しているのが町単独事業になります。以上です。

○議長（広浜喜一郎君） ２番、福島照男君。

○２番（福島照男君） 国からの事業のやつはいつ頃の、あれはまた別に実施されてくるやつになるのかな。同じやつですか。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 私の説明が悪くてすみませんでしたが、１２月議会の段階で説明した国の事業のさとうきびの増産基金事業の中に甘味資源関係のか

んしよ重要病虫害被害対策事業というのがあります。この事業は国の事業であります。この部分については、今現在計画書を国の方にあげて審査中というような状況で、内容等については令和２年度の補正事業になる関係で、支出を５月３１日まで、若しくは７月までかかる可能性もありますので、内容等についてはまだ計画をあげた段階というよう状況の中身になります。以上です。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。２番、福島照男君。

○２番（福島照男君） 款の１０の教育費でわからないので教えてほしいんですけど、たしか成人式のＰＣＲ検査費用が予算であがってたはずなんですけど、キャンセルになったときのこういう取り扱いというのは、ここにはまったく反映されないという形になるのか御指導をお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 社会教育課長、松山砂夫君。

○社会教育課長（松山砂夫君） お答えをいたします。ＰＣＲ検査の費用負担の補助でございますが、これについては現在集約中でございまして、現段階で２８名の方が接種をされているというような状況で、最終的に決定し次第、それぞれ支払いをするということになります。以上です。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第１号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第１号令和２年度南種子町一般会計補正予算（第１３号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

閉 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和３年第１回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

—————・—————

閉 会 午前１０時２４分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 福 島 照 男

南種子町議会議員 廣 濱 正 治